

工事名：山田宿坊地区配水管布設替(その2)工事

質問	回答
<p>工区について (その1)工区との位置関係を明示頂くことは可能ですか。現地の道路状況等を踏まえて、両工区が同時に工事を進めることは可能な状況でしょうか。</p>	<p>(その1)工区と(その2)工区との位置関係を明示した位置図を特記仕様書に追加しました。図面追加後の特記仕様書は、電子入札システムに掲示(ZIPファイル名の最後がnewlになっています。)してありますので、再度ダウンロードして確認してください。 消火栓設置予定箇所から直進すると他工区で施工している市道下中瀬・柳川線まで通じており、6.4mの幅員があることから車両や重機のすれ違いが可能だと判断し、同時に工事を進めることができると考えております。</p>
<p>導水管モルタル注入工 設計書内に仕切弁室および地上式消火栓撤去工及び導水管モルタル注入工の項目がありますが、図面内に記載はありません。図面内に図示して頂くことはできますか。</p>	<p>撤去工およびモルタル注入箇所について図面に追記しました。追記後の特記仕様書は、電子入札システムに掲示(ZIPファイル名の最後がnewlになっています。)してありますので、再度ダウンロードして確認してください。</p>
<p>発生土等運搬先について 特記仕様書内では発生土やアスファルトがら等の運搬先が砺波市内となっています。冬期間に砺波側へ山越えをすることは安全で無いと考えます。これを理由に運搬先を変更することは協議の対象となりますか。</p>	<p>建設発生土の搬出先を変更することは可能ですが、設計では富山県土木部標準積算基準に基づき、現場から一番安価となる場所を選定していることから受注者の都合により搬出先を変更する場合は設計変更の対象となりません。 なお、処分先の都合により受入れが不可能となった場合や、路面状況により搬出先を変更する必要がある場合は受注者と協議します。</p>
<p>埋蔵文化財 埋蔵文化財の調査状況により工事の進捗が遅れる場合には、これを理由に工期の延長をすることは協議の対象となりますか。</p>	<p>既設管の埋設位置と同位置に配水管の布設替を行うことから、掘削箇所内の埋蔵文化財の有無を確認するための部分的な試掘調査は数日間で完了する見込みのため工期内に施工可能であると考えておりますが、埋蔵文化財の調査状況により工事の進捗に遅れが生じた場合は工期の延長について受注者と協議します。</p>
<p>地区への説明について 前述のような現地状況ですが、これからの冬期間に道路上で水道工事を施工すること、給水工事のために民地内に立ち入って工事を施工すること、車両通行止め等の交通規制がかかることは当該地区及び対象住民に説明済みで理解を得られていますか。</p>	<p>発注前に総代に工事概要を説明し理解を得ています。 なお、地域住民への説明については、受注者決定後に総代を通じて工事案内文書を回覧することとしております。</p>
<p>冬期間の施工について 当該箇所は標高200m弱の山間地です。この時期の発注ですので施工時期が冬期の降雪積雪凍結時期になることは避けられないと考えます。また、降雪積雪凍結のない時期でも車両の方向転換をすることは難しいような山道です。車両のすれ違いができない道幅、道路勾配角度最大10度程度の山道で冬期間に掘削機や運搬車両を運行して安全に工事を施工することは困難だと考えます。冬期間に降雪積雪凍結等により休工せざるを得なくなる場合にはこれを理由に工期の延長をすることは協議の対象となりますか。また、冬期間の気象状況により休工期間が長引く場合は年度をまたぐ工期の延長を協議することになりますか。</p>	<p>工期については、準備・後片付け期間や休日、気象による作業不可能日を含めて算定しており、工期内に施工可能であると考えておりますが、不測の事態により工事の進捗に影響が出た場合は工期の変更について受注者と協議します。</p>